

## 再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 西川 昌宏

事業名	一般国道138号 新屋拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局															
起終点	自:山梨県富士吉田市上吉田七丁目 至:山梨県富士吉田市上吉田東七丁目		延長	2.6km																
事業概要	<p>一般国道138号は、山梨県富士吉田市から神奈川県小田原市に至る主要幹線道路である。</p> <p>新屋拡幅は、慢性的な渋滞の緩和、交通安全の向上、観光産業等地域経済への貢献、地域生活の快適性向上を目的とした、富士吉田市上宿交差点から同市富士見公園前交差点までの延長2.6km、4車線の現道拡幅事業である。</p>																			
H24年度事業化		S41年度都市計画変更 H21年度都市計画変更	H27年度用地着手		H31年度工事着手															
全体事業費	約107億円	事業進捗率 (令和7年3月末時点)	約47%	供用済延長	—															
計画交通量	21,100~29,000台／日																			
費用対効果分析	B/C (事業全体) 2.0 (参考) 3.6 [2%] 5.0 [1%] (残事業) 4.0 (参考) 6.6 [2%] 9.0 [1%]	EIRR (事業全体) 6.9% (残事業) 12.0%	総費用 (残事業)/(事業全体) 47/92億円 事業費:40/85億円 維持管理費:6.6/6.6億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 186/186億円 走行時間短縮便益:177/177億円 走行経費減少便益:5.5/5.5億円 交通事故減少便益:3.3/3.3億円	基準年 令和7年															
事業の効果等		感度分析	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">(事業全体)</td> <td>(残事業)</td> </tr> <tr> <td>交通量</td> <td>B/C=1.8~2.3(±10%)</td> <td>交通量</td> <td>B/C=3.6~4.5(±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>B/C=1.9~2.1(±10%)</td> <td>事業費</td> <td>B/C=3.7~4.4(±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>B/C=1.8~2.2(±20%)</td> <td>事業期間</td> <td>B/C=3.5~4.3(±20%)</td> </tr> </table>			(事業全体)		(残事業)	交通量	B/C=1.8~2.3(±10%)	交通量	B/C=3.6~4.5(±10%)	事業費	B/C=1.9~2.1(±10%)	事業費	B/C=3.7~4.4(±10%)	事業期間	B/C=1.8~2.2(±20%)	事業期間	B/C=3.5~4.3(±20%)
(事業全体)		(残事業)																		
交通量	B/C=1.8~2.3(±10%)	交通量	B/C=3.6~4.5(±10%)																	
事業費	B/C=1.9~2.1(±10%)	事業費	B/C=3.7~4.4(±10%)																	
事業期間	B/C=1.8~2.2(±20%)	事業期間	B/C=3.5~4.3(±20%)																	
<p>(1)周遊観光の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士吉田周辺には山梨県全体の観光客の約3割が集中。国道138号は観光周遊バスの走行ルートになっている。</li> <li>優れた観光資源を連携させた自転車による国際観光促進のため、安全で快適な自転車走行空間の整備が検討されている。</li> <li>新屋拡幅の整備により、周遊バスや自転車の走行環境が向上し、富士北麓地域における更なる周遊観光が期待。</li> </ul> <p>(2)救急医療アクセスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で円滑な搬送が可能となり地域の救急活動を支援。</li> </ul> <p>(3)災害時の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央道河口湖ICや富士吉田忍野スマートICから富士山アリーナへの救援物資集積後、富士山アリーナから指定避難所への円滑なアクセスを確保。</li> </ul>																				
関係する地方公共団体等の意見																				
<p>・山梨県知事の意見</p> <p>一般国道138号新屋拡幅区間は、富士吉田忍野スマートIC交差点の整備が完了したが、依然として平日の通勤時間帯や休日を中心に慢性的に渋滞が発生しており、観光客のみならず地域住民の日常生活に支障をきたしている。</p> <p>当区間の整備により、渋滞の緩和だけではなく、渋滞に起因する交通事故の減少や、世界遺産富士山とその周辺観光施設へのアクセス性向上により、観光振興や地域経済の活性化にもつながる。</p> <p>また当区間は、富士山火山避難基本計画において広域避難路に指定されるなど、必要性の高い事業であることから、引き続き、早期完成に向けて事業の進捗に努めていただきたい。</p>																				
事業評価監視委員会の意見																				
<p>事業の継続を了承する。</p>																				

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・富士吉田市内では、東富士五湖道路の富士吉田忍野スマートICが令和4年7月24日に開通。
- ・国道138号新屋拡幅では、富士吉田忍野スマートIC開通に先駆け、令和3年11月2日に富士吉田忍野スマートIC入口交差点の改良が完成。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地進捗率は約23%（令和7年3月末現在）。
- ・平成31年3月に富士見バイパス南交差点～富士見公園前交差点間において工事着手。
- ・令和3年度に富士吉田忍野スマートIC入口交差点改良が完成。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・電線共同溝の追加等により時間を要しているが、引き続き早期完成を目指し、用地取得、工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

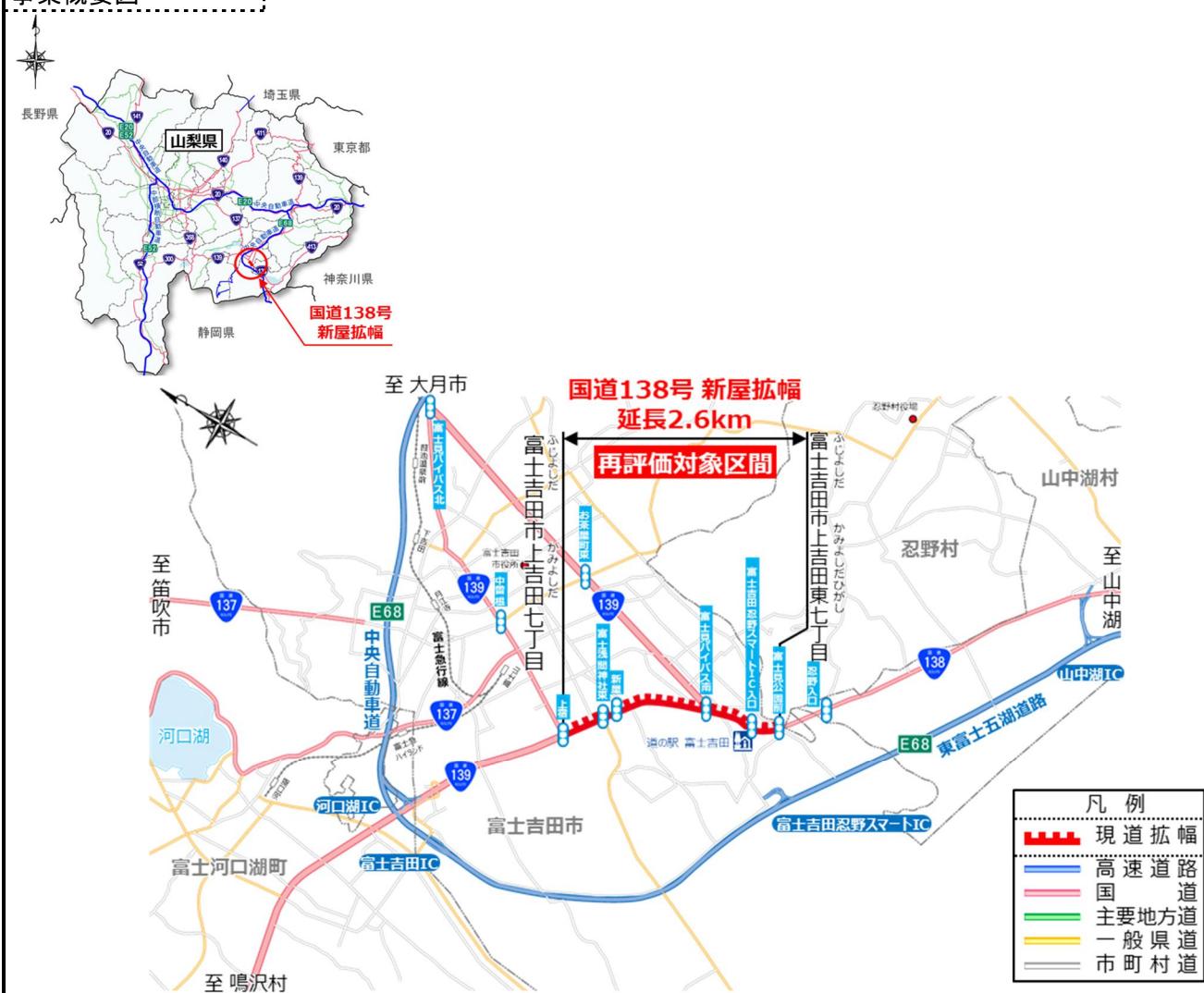
- ・電線共同溝の追加、材料単価・労務費の上昇により事業費増加。
- ・複数箇所での横断水路を整備予定であったが、横断箇所を集約することによりコストを縮減。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([ ]内は社会的割引率の値)